

令和3年度第15回役員会（臨時）議事要旨

日 時 令和4年3月29日（火）9時20分～9時33分（オンライン会議）
出席者 中島学長，河田理事，細井理事，小嶋理事，坂本理事
陪席者 原田副学長，田中監事，足立監事

議 題

1. 鳥取大学職員給与規程等の一部改正について

令和3年9月28日開催の役員会で決定した方針に基づき、国会公務員の給与改定に準拠して賞与の引下げ（年間0.15か月分）を行うこととするが、国家公務員において実施される昨年12月の期末手当引下げ相当額の本年6月の期末手当での減額調整については実施しないこと、並びにこれに伴い「鳥取大学職員給与規程」及び「鳥取大学有期契約職員給与規程」を一部改正し、改正給与法公布日に施行することについて、資料に基づき審議のうえ承認した。

2. その他

①次回開催予定

次回の役員会は令和4年4月26日（火）10時00分から開催する旨、発言があった。